

「在住外国人の労働・生活環境向上に向けた パートナーシップ協定」を締結しました



曾我福岡出入国在留
管理局那覇支局長

與座財団理事長

福味沖縄労働局長

沖縄労働局管内で就労する外国人の労働者数は、年々増加傾向にあり、平成19年に外国人雇用状況の届出制度が義務化されて以降、外国人労働者数及び外国人労働者を雇用する事業所数は過去最高となりましたが、外国人労働者の増加率は前年と比べ鈍化しており、新型コロナウイルス感染症の影響等により、雇用情勢に厳しさがみられることから依然として注視する必要がある状況となっています。

このような状況において、沖縄県内の在住外国人の労働・生活環境の向上を図り、地域住民を構成する一員として受け入れられる環境を整備し、沖縄県における豊かで持続可能な多文化共生社会の実現に向けて、今般、**厚生労働省沖縄労働局**と**出入国在留管理庁福岡出入国在留管理局那覇支局**及び**公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団**の三者において、「**在住外国人の労働・生活環境向上に向けたパートナーシップ協定**」を締結しました。

沖縄労働局では、同協定の締結により、厚生労働省で定めている「**外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針**」の周知・啓発、**外国人求職者の就職支援**及び**定着支援業務の推進**と併せて人手が不足している分野及び企業における**アフターコロナ**を見据えた**外国人材の確保**に向けた支援を、より効率的かつ効果的に取り組んでいきます。

※在住外国人の労働・生活環境向上に向けたパートナーシップ協定書

【問合せ先】

沖縄労働局職業安定部職業対策課
外国人雇用対策担当官 ☎098-868-3701

